

南丹市指定管理者選定評価委員会会議録

会 議 等 の 名 称	令和6年度 第1回 南丹市指定管理者選定評価委員会						
開 催 日 時	令和6年7月24日（水曜日）午後3時30分から午後5時00分まで						
議 題	指定管理者候補者選定に係る仕様書及び募集要項について						
開 催 場 所	南丹市役所中央庁舎 2階 防災会議室						
委員の出席状況	出席委員 6名 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">委員長 大藪 俊志</td><td style="width: 50%;">委員 中川 博美（市職員）</td></tr> <tr> <td>副委員長 坪倉 康孝</td><td>委員 西田 文英（市職員）</td></tr> <tr> <td>委員 木下 千鶴</td><td>委員 塩邊 健一（市職員）</td></tr> </table>	委員長 大藪 俊志	委員 中川 博美（市職員）	副委員長 坪倉 康孝	委員 西田 文英（市職員）	委員 木下 千鶴	委員 塩邊 健一（市職員）
委員長 大藪 俊志	委員 中川 博美（市職員）						
副委員長 坪倉 康孝	委員 西田 文英（市職員）						
委員 木下 千鶴	委員 塩邊 健一（市職員）						
公開・非公開の区分 （非公開理由）	公 開 ・ 非 公 開						
傍 聴 人 数	0名						
審 議 の 概 要 <u>開 会</u> 本日の出席委員は6名であり、南丹市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第12条第7項の規定により、会議が成立していることを報告します。 なお、本日の傍聴者はありません。開会にあたり大藪委員長からあいさつをお願いします。 <u>委員長あいさつ</u> 【議 事】 同条例第12条第7項の規定により、委員長が議長として会議を行う。 （委員長） 市長から諮問のあった12施設の指定管理者候補者の選定について、順次審議を行います。 はじめに、事務局からモニタリング評価の判定区分の変更について説明をお願いします。 （事務局） モニタリング評価の判定基準の変更について説明。							

(委員長)

ただいまの説明にご異議がなければ、来年度のモニタリング評価から改定された判定区分により評価することとしたいと思いますよろしくお願いします。

「異議なし」の声

ご承認いただきありがとうございます。

それでは、社会福祉課所管施設の指定管理者候補者選定に係る仕様書及び募集要項案について審議を行います。説明をお願いします。

(事務局)

八木と日吉の障害者支援施設については、設置条例・設置目的が同じのため、一括して担当課から説明します。

(1) 社会福祉課所管施設の指定管理者候補者選定に係る仕様書及び募集要項の審議 (①、②)

①南丹市八木障害者支援施設

②南丹市日吉障害者支援施設

(社会福祉課説明員)

南丹市八木障害者支援施設、南丹市日吉障害者支援施設の施設の概要、現在の利用状況、非公募理由、仕様書、募集要項について説明。

(委員長)

説明が終わりました。質問、意見のある委員は、挙手をお願いします。

(委員)

非公募とするとのことであるが、今までの指定管理において課題とか問題は無かったのか。また、指定管理者からの管理運営について申し出でとかは無かったか。

(説明員)

特に課題とかはない。運営委員会を年2回開催しており常に連携を取りながら運営している。

(委員)

モニタリング評価シートの補足説明欄にあるが、物価高騰や人件費の上昇などにより、厳しい状況が示されているが、経営改善の方向性が示されたとしている。額面どおり受け止めていいか。

(説明員)

コロナの影響で厳しかった面はあった。カフェを開催しているが、テイクアウトを実施するなど創意工夫して事業を展開していただいた。

(委員長)

その他の質疑はありませんか。

特に無いようですので、決議に移ります。「南丹市八木障害者支援施設」の指定管理候補者の募集については、「公募除外」で指定管理期間を「令和7年4月1日から令和10年3月31日まで」の3年間、指定管理料の上限を「0円」とします。

続いて、「南丹市日吉障害者支援施設」の指定管理候補者の募集については、「公募所外」で指定管理期間を「令和7年4月1日から令和10年3月31日まで」の3年間、指定管理料の上限を「0円」とします。よろしいでしょうか。

「はい」の声

説明員の皆さまお疲れ様でした。

(2) 商工観光課所管施設の指定管理者候補者選定に係る仕様書及び募集要項の審議 (3)

③南丹市美山都市農村交流活性化施設（百日紅）

(委員長)

次に、商工観光課所管施設の指定管理者候補者選定に係る仕様書及び募集要項案について審議を行います。説明をお願いします。

(商工観光課説明員)

南丹市美山都市農村交流活性化施設（百日紅）の施設の概要、現在の利用状況、仕様書、募集要項について説明。

(委員長)

説明が終わりました。質問、意見のある委員は、挙手をお願いします。

(委員)

指定管理料を0円とされているが、複数応募があった場合、どのような観点で選定されるか。

(説明員)

施設設置の趣旨の本質に合致しているかどうかなどを主眼に置いて選定していきたい。

(委員)

指定管理期間を短縮された理由は。

(説明員)

この施設の今後の方向性をこの2年間で決定したいと考えている。

(委員)

施設維持管理に関して、修繕も必要との説明があった。そういった意味で2年間は短いように感じるが、現管理者と話し合いはされているのか。

(説明員)

この施設については、新規の投資も必要と考えている。そういった意味での調整期間は必要であるが5年は長い。2年間で調整していきたいと考えている。

(委員)

仕様書の中で維持修繕に係る費用10万円以上を市が負担するとしているものを、20万円以上に引き上げているが、指定管理者からの申し出があったのか。

(説明員)

申し出とかではなく、当課で所管している施設については、宿泊を伴う施設について経費負担を鑑み20万円以上に、それ以外の施設は10万円以上にと考えており、この施設は宿泊を伴うため20万円以上としている。

(委員長)

その他の質疑はありませんか。

特に無いようですので、決議に移ります。「南丹市美山都市農村交流活性化施設（百日紅）」の指定管理候補者の募集については、「公募」で指定管理期間を「令和7年4月1日から令和9年3月31日まで」の2年間、指定管理料の上限を「0円」とします。

よろしいでしょうか。

「はい」の声

説明員の皆さまお疲れ様でした。

(3) 地域振興課所管施設の指定管理者候補者選定に係る仕様書及び募集要項の審議

(④、⑤、⑥、⑦、⑧)

- ④南丹市八木南自治振興会館
- ⑤南丹市八木北自治振興会館
- ⑥南丹市八木西自治振興会館
- ⑦南丹市八木神吉自治振興会館
- ⑧八木駅前自転車等駐車場

(委員長)

次に、地域振興課所管施設の指定管理者候補者選定に係る仕様書及び募集要項案について審議を行います。説明をお願いします。

(事務局)

八木地区自治振興会館４館は、設置条例・設置目的が同じのため、一括して担当課から説明します。

(地域振興課説明員)

八木地区自治振興会館４館の概要、現在の利用状況、非公募理由、仕様書、募集要項（案）について説明。

(委員長)

説明が終わりました。質問、意見のある委員は、挙手をお願いします。

(委員)

募集要項、仕様書共に変更がないとの説明であったが、今回の指定期間中に課題とか問題点とか指定管理者からの要望などは無かったのか。

(説明員)

特にお話は無かった。

(委員)

収支が赤字の施設がある。その点はどうか。

(説明員)

許容範囲の中で自治会からの補填等により運営されている。これにより、指定管理料の増額を求められる自治会はない。

(委員長)

その他の質疑はありませんか。

特に無いようですので、決議に移ります。「南丹市八木南地区自治振興会館」の指定管理候補者の募集については、「公募除外」で指定管理期間を「令和７年４月１日から令和９年３月３１日まで」の２年間、指定管理料の上限を「均等基本額８１，５００円＋利用額（８２０円×利用回数）」とします。

続いて、「南丹市八木北地区自治振興会館」の指定管理候補者の募集については、「公募除外」で指定管理期間を「令和７年４月１日から令和９年３月３１日まで」の２年間、指定管理料の上限を「均等基本額８１，５００円＋利用額（８２０円×利用回数）」とします。

続いて「南丹市八木西地区自治振興会館」の指定管理候補者の募集については、「公募除外」で指定管理期間を「令和７年４月１日から令和９年３月３１日まで」の２年間、指定管理料の上限を「均等基本額８１，５００円＋利用額（８２０円×利用回数）」とします。

続いて、「南丹市八木神吉地区自治振興会館」の指定管理候補者の募集については、「公募除外」で指定管理期間を「令和７年４月１日から令和９年３月３１日まで」の２年間、指定管理料の上限を「均等基本額８１，５００円＋利用額（８２０円×利用回数）」とします。

よろしいでしょうか。

「はい」の声

続いて、「八木駅前自転車等駐車場」の指定管理者候補者選定に係る仕様書及び募集要項（案）について審議を行います。

説明をお願いします。

（説明員）

「八木駅前自転車等駐車場」の概要、現在の利用状況、非公募理由、仕様書、募集要項（案）について説明。

（委員長）

説明が終わりました。質問、意見のある委員は、挙手をお願いします

（委員）

指定管理料を増額との説明であったがその理由は。

（説明員）

人件費の増額、修繕を見込んでの増額である。

（委員）

駅西の区画整理事業で今後人口増が見込まれる。その対応は考えられているのか。

（説明員）

指定管理期間中に大きく変動することは想定していない。

（委員長）

その他の質疑はありませんか。

特に無いようですので、決議に移ります。「八木駅前自転車等駐車場」の指定管理候補者の募集については、「公募」で指定管理期間を「令和7年4月1日から令和10年3月31日まで」の3年間、指定管理料の上限額を「710,200円」とします。

よろしいでしょうか。

「はい」の声

説明員の皆さまお疲れ様でした。

（４）スポーツ推進課所管施設の指定管理者候補者選定に係る仕様書及び募集要項の審議

（⑨、⑩、⑪、⑫）

⑨南丹市八木運動公園グラウンド・テニスコート

⑩南丹市八木西地区コミュニティ公園グラウンド・テニスコート

⑪南丹市八木文覚ふれあい公園キャンプ場

⑫南丹市八木カヌーハウス

(委員長)

次に、スポーツ振興課所管施設の指定管理者候補者選定に係る仕様書及び募集要項案について審議を行います。説明をお願いします。

(事務局)

八木地区社会体育施設４施設は、設置条例・設置目的が同じのため、一括して担当課から説明します。

(スポーツ振興課説明員)

南丹市八木地区社会体育施設の概要、現在の利用状況、非公募理由、仕様書、募集要項について説明。

(委員長)

説明が終わりました。質問、意見のある委員は、挙手をお願いします。

(委員)

スポーツフォアオールを廃止し、カヌーハウスへ業務移管するとの説明であったが、どのような業務なのか。

(説明員)

八木管内スポーツ施設の受け付け業務全般である。

(委員)

施設それぞれで指定管理料が多くなっているが、これは光熱水費等の維持管理料が大きいのか。

(説明員)

光熱水費だけでなく、維持管理に係る人件費のウエイトも大きい。

(委員)

公募をしないとしているが、どの事由に該当するのか。

(説明員)

複合施設等（勤労者福祉会館）で公募しない、他の施設と一体的管理をすることが合理的な施設に該当する。

(委員)

施設の設備や備品等の老朽化による不具合などの申し出とかは無いか。

(説明員)

細かな用具類の更新などはあるが、大きな施設の修繕などは今のところはない。

(委員長)

その他の質疑はありませんか。

特に無いようですので、決議に移ります。「南丹市八木運動公園グラウンド・テニスコート」の

指定管理候補者の募集については、「公募除外」で指定管理期間を「令和7年4月1日から令和10年3月31日まで」の3年間、指定管理料の上限額を「2,398,000円」とします。

続いて「南丹市八木西地区コミュニティ公園グラウンド・テニスコート」の指定管理候補者の募集については、「公募除外」で指定管理期間を「令和7年4月1日から令和10年3月31日まで」の3年間、指定管理料の上限額を「2,912,800円」とします。

続いて「南丹市八木文覚ふれあい公園キャンプ場」の指定管理候補者の募集については、「公募除外」で指定管理期間を「令和7年4月1日から令和10年3月31日まで」の3年間、指定管理料の上限額を「2,587,200円」とします。

続いて「南丹市八木カヌーハウス」の指定管理候補者の募集については、「公募除外」で指定管理期間を「令和7年4月1日から令和10年3月31日まで」の3年間、指定管理料の上限額を「3,562,900円」とします。

よろしいでしょうか。

「はい」の声

説明員の皆さまお疲れ様でした。

以上で12施設の審議は終了しました。

事務局には、委員から出されました意見や提案につきまして、必要な対応をいただくようお願いいたします。

この後、モニタリング結果の報告を受けます。

時間の都合上、書面報告とし、質疑の時間は取りますが、ここで暫時休憩とします。

再開は、10分後の16時30分とします。

休 憩 16時20分～16時30分

報 告

(1) 令和5年度実績の指定管理施設モニタリング結果の報告

(委員長)

会議を再開します。

モニタリング結果の報告の概要について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

事務局よりモニタリング結果の報告の概要説明

(委員長)

説明が終わりました。モニタリング結果について、質問、意見のある委員は、挙手をお願いします。

事務局より令和5年度実績の指定管理施設モニタリング結果について、別紙評価シートにて報告を行った。委員から出された主な意見・質疑は次のとおり。

(委員)

相対的に悪い評価は無いように思われる。この結果をみて事務局の評価はどうか。

(事務局)

モニタリング評価を実施してまだ年数がたっていない。それぞれの自己評価にはバラツキがあるように思う。年数を経るごとに平準化してくものと思う。(甘辛の評価)

所管課の評価も同じことが言えると思う。

(委員)

委員会の冒頭でモニタリング評価の変更について協議がなされた。今回は改正する前の評価であるが、改正後に当てはめるとどれだけの影響があるか。

(事務局)

総合的な評価で変わってくる。具体的には8施設で評価Bから評価Aになる。

(委員)

報告5の「園部駅西口自転車等駐車場」の光熱水費が令和5年度で突出して高いが。何か要因があったのか。

(施設所管課説明員)

光熱水費以外の経費も含まれている。実際の光熱水費は前年度を下回っている。

(委員)

報告8のスポーツフォアオールの人件費について、受付業務以外に職員がおられるのか。

(施設所管課説明員)

受付以外に、施設維持に係る職員もおられる。

(委員)

報告3の「八木防災センター」の令和6年度予算がかなり増えているが、どのような要因か。

(事務局)

計数表示の桁誤りである。千円単位を円単位に表示していた。修正させていただき改めてご報告させていただく。ご了承いただきたい。

(委員)

報告15の「八木農村環境公園」について令和3年度・4年度・5年度と赤字決算であるが、6年度予算は黒字である。どのような要因はなのか。

(施設所管課説明員)

コロナが収まり、自主事業及び施設利用料の増加を見込んでいる。

(委員)

自己評価と所管評価が違うところについて説明願いたい。

(施設所管課説明員)

それぞれの所管課から説明。

(委員)

報告１３の「京都新光悦村」の令和５年度の光熱水費大きく下がっている要因はどう考えている。

(施設所管課説明員)

詳細に把握していない。後日報告させていただく。

(委員長)

他にないので、モニタリング報告を終了します。

この結果は、委員会から市長に報告することになります。

説明員の皆さまお疲れさまでした。

そ の 他

(事務局から報告)

長時間にわたる慎重審議ありがとうございました。

第２回の委員会は、本日審議いただいた指定管理者候補者選定に関する応募団体からの申請書類の審査と指定管理者候補者の選定を議題として、９月下旬の開催を予定しております。

また、モニタリング結果は、南丹市議会に報告するとともに市ホームページで公表することになります。

(委員長)

それでは、本日予定しておりました議題はすべて議了しました。

坪倉副委員長閉会あいさつ

【議事決定事項】

選定対象の指定管理施設	指定期間	指定管理料 (年上限額)	非公募とした候補者団体
①南丹市八木障害者支援施設	R7. 4. 1～R10. 3. 31	0 円	社会福祉法人 南丹市社会福祉協議会
②南丹市日吉障害者支援施設	R7. 4. 1～R10. 3. 31	0 円	社会福祉法人 南丹市社会福祉協議会
③南丹市美山都市農村交流活性化 施設（百日紅）	R7. 4. 1～R9. 3. 31	0 円	—
④南丹市八木南地区自治振興会	R7. 4. 1～R9. 3. 31	※	南地区自治会
⑤南丹市八木北地区自治振興会	R7. 4. 1～R9. 3. 31	※	北地区区長会
⑥南丹市八木西地区自治振興会	R7. 4. 1～R9. 3. 31	※	八木町西地区
⑦南丹市八木神吉地区自治振興会	R7. 4. 1～R9. 3. 31	※	神吉三区
⑧八木駅前自転車等駐車場	R7. 4. 1～R10. 3. 31	710, 200 円	—
⑨南丹市八木運動公園グラウン ド・テニスコート	R7. 4. 1～R10. 3. 31	2, 398, 000 円	特定非営利活動法人 八木町スポーツ協会
⑩南丹市八木西地区コミュニテ ィ公園グラウンド・テニスコート	R7. 4. 1～R10. 3. 31	2, 912, 800 円	特定非営利活動法人 八木町スポーツ協会
⑪南丹市八木文覚ふれあい公園キ ャンプ場	R7. 4. 1～R10. 3. 31	2, 587, 200 円	特定非営利活動法人 八木町スポーツ協会
⑫南丹市八木カヌーハウス	R7. 4. 1～R10. 3. 31	3, 562, 900 円	特定非営利活動法人 八木町スポーツ協会
※ 均等基本額（81,500 円）＋利用割（820 円×利用回数）			